**就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練**

**カリキュラム検討会　開催要綱**

１　趣　旨

　　我が国の将来を担う若者全てが、その能力を存分に伸ばし、成長の原動力としてその活躍を促進することが求められているが、一方で、採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しいことにより、就職活動を円滑に行うことができず、就職先が決まらないまま卒業してしまう発達障害が疑われる学生等も見られるところである。

　　こうした学生等の就職活動の円滑化と就職の実現を図るため、新たな支援として、コミュニケーション能力等の向上に資するカリキュラムと、知識・技能の習得を図るカリキュラムを組み合わせた職業訓練の受講機会を在学中に提供することとしているが、当該訓練は民間企業等に委託して実施することから、モデルとなるカリキュラムの策定が必要となっている。

　　このため、職業能力開発に関する有識者、関係機関の代表者等の参集を求め、モデルカリキュラム策定について協議・検討を行うため、「就職活動に困難性を有する学生等向け職業訓練カリキュラム検討会」（以下「検討会」という。）を開催するものである。

２　参集者　　　別紙のとおり

３　開催期間　　平成２６年４月～平成２６年６月

４　協議検討事項

　⑴　発達障害者を対象とした職業訓練及び先導的取組について

　⑵　コミュニケーション能力等社会的スキルの向上及び知識・技能の習得に資するモデルカリキュラムの策定について

　⑶　訓練運用上の留意点について

⑷　その他

５　その他

　⑴　検討会は、厚生労働省職業能力開発局能力開発課長が職業能力開発に関する有識者、職業訓練実施機関の代表者等の参集を求めて、各々の見地からの意見を収集する。

　⑵　検討会の座長は、参集者の互選により選出する。

　⑶　検討会の議事要旨は、厚生労働省のホームページに掲載する。

⑷　事務局は、厚生労働省職業能力開発局能力開発課において行う。

（別紙）

**就職活動に困難性を有する学生等向け職業訓練**

**カリキュラム検討会　参集者名簿**

　　　 　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　　　　　障害者職業総合センター 職業センター企画課長

　　　　宇都宮大学 教育学部教授

　　　　国立大阪障害者職業能力開発校 訓練指導課長

　　　　近畿大学 教職教育部准教授

　　　　国立吉備高原職業リハビリテーションセンター　　　　職業訓練部 職業訓練第一課長

　　　　　株式会社 Kaien ブリッジコンサルタント

　　　　広島県 発達障害者支援センター長

　　　　京都ジョブパークセンター長

　　　 　東洋大学 川越事務部教学課長

（五十音順・敬称略）